

~ソフトウェアの生産譲渡等が装置の発明の間接侵害 (特許法101条2号)に該当するとされた事案~

大阪地判平成30年12月13日(平成27年(ワ)第8974号)裁判所HP

知的財産事例研究会 弁護士·弁理士 **辻** 淳子

第1 はじめに

1 事案の概要

本件では、機械・装置等を制御するプログラマブル・コントローラ¹ (以下「PLC」ともいう。) に用いられる表示装置に関する4件の特許権(以下「本件第1特許」等という。)を有する原告が、プログラマブル表示器やそれら専用の画面作成ソフトウェア等のコンピュータ・プログラムを製造、販売、使用許諾等する被告に対し、各特許権の直接侵害及び間接侵害(特許法101条1号、2号)を主張して、①特許法100条1項に基づき、(a) 被告各製品の生産、譲渡等の差止め、及び(b) 被告各コンピュータ・プログラムの使用許諾の差止めを、②同条2項に基づき、被告各製品の廃棄、さらに③特許権侵害の不法行為に基づき、損害の一部である5億5000万円の損害賠償及び遅延損害金の支払を請求した。

2 結果の概要

本件第1特許(特許第3700528号)、本件第3特許(特許第4023051号)、本件第4特許(特許第3258234号)についての大阪地方裁判所の判断結果の概要を以下の表に示した。なお、本件第2特許(特許第3711820号)の請求項1に係る特許には新規性欠如の、請求項3に係る特許には進歩性欠如の無効理由があり、原告の請求に理由がないとされた。

¹ 設備機械のアクチュエータ等の動作のON/OFF信号、位置信号等を、設備機械の動作プログラム に従って受発信し、かつ当該動作プログラムが記憶されている装置

第1特許 原告の権利 第3特許 第4特許 間接侵害 間接侵害 間接侵害 間接侵害 原告の主張 直接侵害 2号 1号 2号 2号 侵害の成否 被告製品 不成立 不成立 不成立 不成立 被告表示器. - 1 GOT1000 GT16 同A. 同1A 1-2 GOT1000 GT15 不成立 不成立 不成立 不成立 3 GOT1000 GT14 被告表示器 4 ライセンスキ 不成立 1 GOT2000 GT27 皮告表示器. 不成立 不成立 不成立 同A, 同2A 不成立 不成立 -2 GOT2000 GT25 不成立 不成立 -3 GOT2000 GT21 被告表示器 4 ライセンスキ 3-1 画面作成ソフト 不成立 成立 不成立 不成立 Works3 3 画面作成ソフト 成立 3 - 2不成立 不成立 不成立 Works3 (2000) 操作盤画面デー 4 不成立 不成立

表1 判断結果の概要

裁判所は、後者2件の特許に関する原告の請求をいずれも否定したが、本件第1特許では、被告製品3の各コンピュータ・プログラムに限って、特許法101条2号の間接損害を認めた。被告製品3の生産、譲渡、使用許諾の差止め及び廃棄請求、並びに約4700万円の損賠賠償を認容している。

本件の争点は多岐にわたるが、以下では本件第1特許に関する部分を扱う。

第2 本件第1特許について

1 本件第1特許の請求項1に係る発明(本件発明1)

発明の名称「プログラマブル・コントローラにおける異常発生時のラダー回路を表示する装置」とする本件第1特許の出願日は平成12年3月31日で、登録日は平成17年7月22日である。原告は、平成28年7月29日、本件第1特許の特許請求の範囲の請求項1を下記の下線部のとおり訂正すること(誤記の訂正又は減縮)を求める訂正審判の請求をし、請求のとおりに訂正することを認める審決が確定している。以下この訂正後の本件第1特許の請求項1に係る発明を「本件発明1」といい、これに係る特許を「本件特許1」、その特許権を「本件特許権1」という。

本件発明1の構成要件は、次のとおりに分説される。

- 1 A 機械・装置・設備等の制御対象を制御するプログラマブル・コントローラにおいて<u>用い</u>られる表示装置であって、
- 1 B 前記制御対象の異常現象の発生をモニタするプログラムと、
- 1C そのプログラムで異常現象の発生がモニタされたときにモニタされた異常現象に対応する異常種類を表示する手段と、
- 1D 表示された1又は複数の異常種類から1の異常種類<u>に係る異常名称</u>を<u>タッチして</u>指定するタッチパネルと、
- 1E 異常種類が<u>当該タッチにより</u>指定されたときにその指定された異常種類に対応する異常 現象の発生をモニタしたラダー回路を表示する手段と、を有し、
- 1F 前記ラダー回路を表示する手段は、表示されたラダー回路の入出力要素<u>のいずれか</u>を<u>タッチして</u>指定する<u>前記</u>タッチパネルと、表示されたラダー回路の入力要素が<u>当該タッチにより</u>指定されたときにその入力要素を出力要素とするラダー回路を検索して表示し、表示されたラダー回路の出力要素が当該タッチにより指定されたときにその出力要素を